

平成24年度第2回地域福祉推進委員会会議録

日 時	平成 25 年 2 月 21 日(木)午前 10 時～12 時
場 所	宇治市役所8階 大会議室
参加者	<p>委 員:井岡委員、加藤委員、島崎委員、奥西委員、羽野委員、浜根委員、迫委員 松井委員、杉本委員、池田委員、岡田委員、山下委員、能塚委員、河淵委員、 小松委員、谷崎委員、原委員、原田委員、榊村委員、森委員、山本委員、 齊藤委員 (欠席委員:藤原委員、大石委員、小山委員)</p> <p>事務局:佐藤健康福祉部長 濱岡地域福祉室長兼地域福祉課長 松本地域援護係長 野畑主事</p> <p>傍聴者:1名</p>
【開 会】	
[1]配付資料の確認	
[2]委員の交代について	
[3]第2期宇治市地域福祉計画の進行管理について	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局説明 ・質疑応答
[4]閉会	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度第 1 回地域福祉推進委員会について : 平成 25 年 7 月中旬頃を予定
【3】第2期宇治市地域福祉計画の進行管理について【事務局説明及び質疑応答内容】	
委員長	<p>それでは会議次第に従い、会議を進めて参りたいと思います。</p> <p>昨年度(平成 23 年 11 月 26 日)に宇治市にて「第 5 回全国校区・小地域福祉活動 サミット in 宇治」が開催されましたが、先日 1 月 12 日に第 6 回目となるサミットが神戸で行われました。本委員会からもご出席いただいた方がいるかとは思いますが、宇治市社会福祉協議会は学区連協代表者研修会と位置付けて、地域でご活動いただいている学区福祉委員会の代表者とともに参加されたと伺っています。そこで委員からサミットについての報告をお願いします。</p>
委員	<p>1 月 12 日に神戸の国際展示場において、「第 6 回全国校区・小地域福祉活動サミット in KOBE・ひょうご」が開催されました。今お話にあった、地域で活動されている学区委員会の関係者の方などの参加がありました。宇治からの参加者は 48 名とたくさんの方々が参加されました。</p> <p>お手元の資料にもありますように、全体で約 3,400 名と宮崎県以外の全国から参加がありました。</p> <p>基調講演は湯浅 誠氏(NPO 法人 自立生活サポートセンター もやい)から、福祉での人の支援の在り方等について話がありました。もともと貧困に関する取り組みをされていますので、そういった経験に基づく、地についた形でのお話をしていただけのではないかと思います。</p> <p>シンポジウムとしては、「二つの大震災と地域の未来」と題しまして、開催地神戸と東日本大震災とのつながり、関わり等をポイントに話し合われました。その中で、阪神淡路大震災後もま</p>

<p>委員</p>	<p>だ残っている課題をどう考えていくのかという討議もされました。</p> <p>分科会は 16 分科会と多岐にわたり開催されました。今回の参加人数が 3,400 人で、前回の宇治市の参加人数がその半分以下でしたから、一挙に大きくなったという印象でした。</p> <p>社会福祉の心に焦点を当てる形で“育ちあう”という人材を育てる視点での分科会や、社協でも重視されている、“地域のつながり”を重視した分科会、特に福祉とは関係ないと思われがちな“まちづくり”の中でのつながり合いをポイントとした分科会、また、社会的問題にもなっている子どもや高齢者の見守りといった日常の関わりの中で、“見守り”を通して地域福祉がどういった立場で役割を果たしていくのか、その中で住民がどのような役割を果たしていくのか、という視点での分科会、また、地域の中で孤立しがちな方々、俗にいうマイノリティな方々をどう支えていくのか、数が少ないからというのではなく、皆が豊かに生活していくためにお互いに支え合っていく重要性を語り合おうという分科会、また、地域を作っていく際に小地域レベルでの活動をどう形にしていくのか、特に災害に焦点を絞った形での分科会もありました。特別なものとしては、震災後の神戸がどのように再建されていったのか、神戸の力を発表した分科会もありました。</p> <p>開催地について、従来は小地域の福祉活動を話し合う場として比較的小さな都市でしたが、今大会は神戸という都市部で開催されて参加者も大規模になり輪が広がった半面、もう少しコンパクトに語り合える場がいいのではという意見も主催者から出ました。</p> <p>全体を通して、小地域の福祉活動に関心を持って参加したいろいろな団体(NPO、ボランティア団体、社会福祉協議会、自治会等)が一つの目標に向かって取り組む重要性が共有できたのではないかと感じました。</p> <p>この委員会の中にもご参加された方もいらっしゃると思います。サミットを通じていろいろなものを吸収されたのではないかと感じております。</p> <p>神戸(のサミットの参加)については、先ほども申しましたが、宇治からは 48 名が参加されたということですが、それを軸にしながら取り組んでいければと思っております。</p> <p>次年度(平成 25 年度)については、三重県津市で 11 月 28 日(木)に開催される予定です。また皆様にもご参加いただければと思います。</p> <p>全国からいろいろな形の事例が、このサミットの中で交換されます。やはり他から学びながら、自分たちの活動を改めて見直す大切さをこれまでの経験から思っております。</p> <p>簡単ですが、これで神戸サミットの報告とさせていただきます。</p>
<p>委員長</p>	<p>「第 6 回全国校区・小地域福祉活動サミット in KOBE・ひょうご」について、参加された方の感想や、今の話に対する質問などはあるか。</p>
<p>委員</p>	<p>私も今大会に参加させていただいた。</p> <p>私は地域のつながり、町内会・自治会のつながりの分科会を選択した。</p> <p>琵琶台の「AKB」について発言した。「AKB」の「A」は「安全・安心」、「K」は「快適」、「B」は「琵琶台」で、“安全・安心で快適な琵琶台のふれあいまちづくり委員会”を昨年 6 月に発足。民生委員の方にもご参加いただき、貴重な意見をいただいている。発足の理由は、町内会の役員が 1 年で交代し何もできず、いろいろな問題が先送りになってしまうためである。この事態を打開しようと委員会を発足させた。自治会とは別組織で琵琶台での中・長期的なことを検討する。任期は 5 年、現在メンバーは 11 名。現在、第 1 回目の答申を町内会長あてに出す予定である。</p> <p>答申の内容は(おそらく皆様の地域で持っている悩みと同じと思うが)、6 つある。</p> <p>1 つは高齢者対策で、一人暮らし世帯のケア対策について。高齢者の実態把握と行政による勉強会を行った。災害時の高齢者への支援対策と体制について。</p>

委員	<p>2 つ目は自治会基金の活用策。(これは琵琶台だけかもしれないが)自治会にかなりある残高の適正な基金の活用策と、適切な基金残高の検証。</p> <p>3 つ目は、将来の琵琶台の姿をイメージした自治会組織の在り方。これが非常に大事なことで、自治会の入会・脱退の基準、選択の是非についても検討している。自治会に加入しない住民の対処の方法、自治会役員の体制と選出、任期・基準の見直し。</p> <p>4 つ目は、自治会自主防災組織とその在り方。琵琶台の自主防災組織の規約の見直しを中心にやっている。</p> <p>5 つ目は、自主建築協定の見直しと空き家対策。空き家・空地の防災・防火の対策。</p> <p>6 つ目は、ごみステーションの在り方。ごみ減量化の(行政による)勉強会と対策を行った。ごみステーションの配置とカラス対策。</p> <p>これらの項目について、当初、自治会からの検討依頼を受け、検討して方向性を出している。お互いに協議し、いい結論にもっていきたい。そういう組織ができたということに参加された全国の皆さんにご報告させていただいた。</p> <p>サミットに参加した印象としては、3,400 人も収容する施設があることはさすが神戸だと感じた。</p>
委員	<p>小地域が主体となったサミットは早いもので宇治が行ってから 1 年以上にもなるが、今大会に参加し感じたことを報告させていただく。</p> <p>地域のつながりとして、神戸と東北大震災のつながりが今大会全体の 9 割以上を占めていた。自然災害ということに関してシンポジウムで名取市の仮設住宅の町内会長をされている方からの報告があった。震撼の極みというか、現実の震災の実情がスクリーンに映し出された時、改めて何とも言えない気持ちになったが、そのことと今まで築かれてきた、学区福祉委員会のような地道な小地域の福祉活動のような内容と同じ会場で実践発表として分科会で開催されているのは、今までのサミットとは少し違うように感じた。災害は災害だと思う。</p> <p>私は子育てに父親がどのようにかかわるかという分科会に参加した。地域では女性ばかりでなく男性もどんどん入っていているという話もありました。</p> <p>小地域活動はどんどん広がっている。神戸市は政令都市でスケールも全然違うが、内容について福祉活動は、災害は別として、地道な活動をこつこつ行っていくべきものだったと思った。</p>
委員長	<p>他に参加された方は。</p>
委員	<p>障害福祉の分科会に参加した。障害者施設の分科会であり、参加者は施設関係者が多かった。</p> <p>パネラーが施設の関係者の方ばかりだったが、印象に残っているのは九州の方で人口約 7,500 人の町にある施設の報告であった。その地域では 3 つの障害をお持ちの方々が 1 つの施設に入所されており、「3 障害ということで対応が大変ではないか」と質問したところ、「精神の方がほかの障害の方の世話をしておられ、非常にうまく回っている」という回答だったため驚いた。</p> <p>また、「施設に対して周囲の地域の方から声はあがってないか」という会場からの質問に対して、施設の方からは、「地域の方々には私たちの活動を理解していただいている。地域からの苦情は一切ない」との話だった。</p> <p>やはり地域の方々に障害についての理解をしていただくことが非常に大切だということを改めて感じた。</p>
委員長	<p>他にどなたか参加された方は。</p>

(挙手なし)

委員長

それでは次の議題に進みたいと思う。

次第【3】平成 24 年 3 月開催 平成 23 年度第 2 回委員会での質問に対する報告について事務局より説明願いたい。

事務局

それでは前回の委員会で出ました質問について事務局から報告させていただきます。

①民生委員に対する情報開示について(参考例:横浜市)

横浜市の取り組みの目的としましては、高齢者の訪問を行い、その後の日々の民生委員活動につなげていくことを目的としています。

経過としまして、横浜市の全 18 区の半分の 9 区の中から民生委員の法定単位地区(宇治市の場合は 15 地区)が 25 地区ピックアップされてモデル的に取り組みをされたと同っております。

民生委員に対してアンケートを行った結果、平成 23 年度末現在、全 18 区(258 地区)の中で 214 地区で民生委員に対する情報開示を行っているそうです。残り 44 地区については 24 年度中に取り組みを開始されるということです。

情報開示の手法ですが、横浜の各区もしくは民生委員からダイレクトメール等でこの事業のお知らせを対象者に対して発信されます。その後、民生委員が名簿を持って対象の方に訪問をされます。ダイレクトメールを発送した時点で、“民生委員には来ていただかなくて結構です”という拒否の意思を示した方へは訪問はしないということです。訪問拒否の方を除いた名簿を持って訪問しまして、2 回訪問しても会えなければその方については一旦終了という形をとっているということです。

この方法で問題点として伺いましたのは、お会いできた独居の高齢者等は今後の訪問につながるけれども、訪問拒否等をされる方のうち、民生委員から見て支援が必要と思われる方でも援助や見守り等ができないという課題は残っているということです。

これが横浜市で行われております、高齢者の情報を本人の同意なしに民生委員に開示しているということです。

②近鉄小倉駅周辺の雨水対策について

続きまして、近鉄小倉駅周辺の雨水対策についてご質問がありましたので報告をさせていただきます。

近鉄小倉駅周辺の雨水対策がどこまで進んでいるのかというご質問でしたが、平成 21 年度から現在にかけて、京都府、宇治市、近鉄等が近鉄小倉駅周辺の工事等を行いました。

その工事結果の調査や現在進めております井川の改修工事等を踏まえながら、今後の対策を検討していくという回答を得ております。

③ふれあい収集と関係機関の連携について

続きまして、ふれあい収集を行って実際の安否確認をされた結果はどこに、どのようにつないでいるのかというご質問がありました。

ふれあい収集でごみが出ていない等があった場合の対応につきまして、まずは自宅の呼び鈴を鳴らします。呼び鈴を鳴らしても本人の安否が確認出来ない場合は、次に自宅にお電話をされます。自宅に電話をしても本人やご家族が出ない場合は、申込時の緊急連絡先(ご親族、寝たきりの方は担当のケアマネージャー)に連絡をされます。

件数は、安否確認が取れないケースが 1 日 3~4 件ほどあり、ご親族やケアマネージャーに連

事務局	<p>絡をしているということです。その理由としましては、大半はデイサービスの利用等による単なる外出です。例によりますと、親族に連絡した結果、緊急入院につながったケースもあったということです。</p>
事務局	<p>④要援護者避難支援計画の今後の展開 続きまして、災害時の要援護者避難支援計画の現状と今後の事業の進め方についての質問がありました。こちらについては、本日出席しております危機管理課から説明をさせていただきます。</p>
危機管理課	<p>災害時要援護者避難支援計画に伴う事業についてですが、平成 23 年度までに宇治市内に 3 つのモデル地区を設定し、それぞれ個人情報管理や支援者の選定、もしくは個別支援計画の課題について協議し取り組みを進めてまいりました。</p> <p>平成 23 年度末において、モデル地区における課題を検証した上で、一般に拡大するためのマニュアルを作成しました。そのマニュアルを基に他の地域に進めるということで平成 24 年度取り組みを計画しました。前半を準備期間として位置付け、後半、秋ごろを目途にくだりを進めていきたいと考えていましたが、8 月 13 日・14 日以降の豪雨災害の対応に優先的に取り組んだ実状があり、一定期間この取り組みに関しては止まったところでした。しかし、1 月に入ってから再度取り組みを開始し、2 月に入り他の地区の自主防災組織の代表者に今取組の協力依頼として拡大を図ったところです。これまで(約 3 週間)に各種問い合わせ等いただいています。年度末にかかるため、組織で相談が必要という状況もありますが、新たな協力団体の視点に向けて取り組んでいるところです。</p>
事務局	<p>前回の委員会におきましての質問に対する事務局からの報告は以上です。</p>
委員	<p>危機管理課の方にお尋ねする。 モデル地区を 3 つに分けたのはどういう実情があったのか。</p>
危機管理課	<p>モデル地区 3 か所の選定については、災害時要援護者避難支援計画を取り組むにあたり、以前から各地域での自主防災組織作りを進め、組織率を上げることを進めてきた。その中で自治会とは別に、自主防災組織が実際に結成され、普段の地域での防災訓練等を積極的に取り組まれているところから 3 か所を選定した。</p> <p>なおかつ、規模においてはどの程度の規模が(自主防災組織として)適正かということはあるが、連合として組織されている自主防災組織、単体(町内会規模)での自主防災組織、中間に値する規模の自主防災組織の 3 つの地域(組織)をモデルにした。</p>
委員	<p>それは危機管理課が独自に行ったものか。</p>
危機管理課	<p>自主防災組織という視点からだったため、危機管理課でそれぞれの組織の代表者に打診をした上でお願いをした。</p>
委員	<p>自主防災組織は、宇治市で何パーセントくらいの組織率か。</p>
危機管理課	<p>毎年、宇治市に約 600 ある町内会の会長あてに、自主防災組織の打診を行っているが、うち 400 超の自治会において設立いただいている。</p>

委員	<p>文章の中に先進地推進の啓発活動と書いてあるが、この先進地とは宇治市内のことか。</p>
危機管理課	<p>お察しのとおり。</p>
委員	<p>組織はできたけれども実動している組織がどれくらいあるのか。 また、いつ起こるか分からない災害(昼間、夜間、平日、祭日により対応が異なること)を想定して対応できるのか。</p>
危機管理課	<p>自主防災組織の実態については、どの程度活動できているか正確に把握できていない。作っただけでも実際に活動できていないというのは否めないと思っている。 また、災害の発生において日や時間帯によって対応が変わっていくことは容易に想定できるものではある。今回、モデル地域を検証する中でも、要援護者の方に対して災害時に誰が支援者になるかを考慮されたと聞いている。 ある地域の方の意見によると、要支援者に対してマンツーマンではなく1対複数で設定をする。選定の仕方も役を持っている方、隣の方、また支援される方が望まれる方等、一人よりは二人、二人よりは三人という形で選定をすることによって、例えば昼間であれば知り合いの方が、夜間であれば隣の方が、それ以外では役を持っている方が対応できるのではないかという視点で対応を検討された地域もあった。 今後進めていくにあたり、教訓的な部分を生かしながら、地域でも進めていただきたい。</p>
委員	<p>民生委員の情報開示のことでお聞きしたい。 ダイレクトメールは誰が送っているのか。民生委員が送るのであれば、市から情報を全部もらって送ることになる。市が送ってくれる方がよいのではないか。</p>
事務局	<p>横浜市に直接確認したところ、区によって異なっている。区が直接送っている場合と、民生委員がすべて名簿をもらって送っている区があるそう。どちらの区にしても、本人の同意なしに民生委員にすべての情報は開示されている。訪問するか否は、ダイレクトメールの送付後、拒否の意思表示の有無によって決まる。</p>
委員	<p>先程の回答の中で、市内約600の町内のうち自主防災組織ができているのは約400という回答であったが、自主防災組織を作ることによって、宇治市から資材(ツルハシ等)を置く倉庫等を購入する費用を出してもらえるというので急遽作られたところがあると聞いており、それが400ではないかと理解している。今、数年前に始められた、要援護者を支援するための要援護者避難支援事業が、このモデルが3地区という風に理解している。 その後、これを行っている地域またこれから行おうと思っている地域はいくつくらい把握しているのか。</p>
危機管理課	<p>先ほどの600分の400というのは、防災資器材の購入助成という事業も行っているため、それを申請している団体もあるが、一定はそれをせずに団体の中で防災マニュアルを検討してもらっている。それぞれの団体の中で誰を防災組織の代表にするか、緊急連絡先の把握や避難地・避難時の行動にどう対応するか、防災資器材の活用、役割分担等を一定の防災マニュアルとして検討して作成していただいた団体を宇治市防災組織として位置付けている。 また、モデル地域は現段階ではまだ3団体である。組織の中で検討したいというところは10ほどあり、2月に他地域拡大の案内を発送し、現在問い合わせをいただいているところであり、正</p>

危機管理課	確な数字にはならない。
委員長	<p>それでは次の議題に進みたい。 次第【4】第2期宇治市地域福祉計画 第4章 地域福祉推進のプログラム＜推進のめやす＞について事務局より説明いただきたい。</p>
事務局	<p>それではまず、第2期宇治市地域福祉計画 第4章 地域福祉推進のプログラム＜推進のめやす＞についてご説明させていただきます。</p> <p>＜推進のめやす＞は計画書第4章『地域福祉推進のプログラム』に位置付けられた本市の地域福祉を具体的に推進していくための46の取り組みごとに学区福祉委員会、宇治市福祉サービス公社、宇治市社会福祉協議会、宇治市において実施している事業のうち、地域福祉推進の視点を持って実施されている事業の概要及び進捗状況をとりまとめています。</p> <p>それではお手元のA4版両面刷りの資料②「地域福祉推進のプログラム＜推進のめやす＞」についてをご覧ください。</p> <p>＜推進のめやす＞は目次と本編から構成されています。</p> <p>目次についてですが、学区福祉委員会、宇治市福祉サービス公社、宇治市社会福祉協議会、宇治市の順に事業を掲載しています。</p> <p>左から「整理番号」、「実施主体」もしくは「担当課」、「事業名」、「ページ」が記載されています。</p> <p>「ページ」ですが、＜推進のめやす＞本編の何ページに当該事業が掲載されているかを示します。</p> <p>整理番号19番の「地域福祉推進事業」は本編の51ページに掲載しているということです。次に黒丸と白丸にご注目ください。</p> <p>整理番号19番の「地域福祉推進事業」の黒丸を見ていただきますと、「3. ゆるやかな支え合い」の(3)の29に位置しているのがお解りでしょうか。</p> <p>まずこの「3. ゆるやかな支え合い」は第2期宇治市地域福祉計画において、地域福祉推進のプログラムとして設定している5つの柱の1つを示しています。</p> <p>5つの柱の中には大項目を設定しており、「3. ゆるやかな支え合い」においては3つの大項目がございます。(1)から(3)がその大項目に該当します。</p> <p>(3)の下にある29と30が、46あります具体的な取り組みにそれぞれ振り分けている番号です。</p> <p>説明資料の1枚目の一番下にも記載していますが、5つの地域福祉推進のプログラム等につきましては計画書冊子をご覧ください。</p> <p>さて、地域福祉推進事業には目次内に黒丸と白丸がございますが、黒丸は主たる取り組みへの位置付けを意味し、白丸は主たる取り組みの他に該当する取り組みへの位置付けを意味します。</p> <p>つまり、整理番号19番の地域福祉課が所管する事業の「地域福祉推進事業」におきましては、＜推進のめやす＞51ページに掲載されており、5つの地域福祉推進のプログラムの中で「3. ゆるやかな支え合い」に位置する「(3)地域福祉のつどいや地域懇談会等の取り組みの支援」の中の、本市の地域福祉を具体的に推進していくための46の取り組みにおける「29.活動を行っている人々が地域福祉のつどいや地域懇談会において支援の事例や情報を共有すること</p>

事務局 による連携強化の支援」に主たる取り組みとしての位置付けを行っていますが、「30.地域福祉推進の中核を担う人材としての地域協働コーディネーターの養成と、地域が地域懇談会に主体的に取り組む環境づくりの推進」に対しても位置付けを行っており、主たる取り組みの他に該当する取り組みとして白丸を記載しています。

続きまして、＜推進のめやす＞本編の説明をいたします。

こちら、学区福祉委員会、宇治市福祉サービス公社、宇治市社会福祉協議会、宇治市の順に事業を掲載しています。位置付ける事業が無い場合は横棒線を入れています。

学区福祉委員会、宇治市福祉サービス公社、宇治市社会福祉協議会の事業につきましては事業名と事業概要を掲載しています。

行政が実施する事業につきましては A4 版両面刷りの資料②「地域福祉推進のプログラム＜推進のめやす＞」についての 2 ページ及び 3 ページをご覧ください。

3 ページのとおり、実施主体の横にその事業を所管する担当課を記載しています。事業と事業概要の下に 23 年度の成果及び実績と 24 年度、25 年度、26 年度の事業の実施見込みを記載しています。

成果・実績及び見込みの下に 23 年度の評価の欄がございますが、こちらが今回の改訂により付け加えさせていただいた大きな変更点になります。

2 ページをご覧ください。

評価の目的としては掲載している事業の成果と課題の整理を行うことを目的とし、行政が実施主体である事業について内部評価を行いました。

また、評価の考え方としては、宇治市地域福祉計画に位置付けられた“具体的な取り組み”をどれだけ達成できたかを判断するため、(3)評価指標に記載しておりますとおり A～C の三段階で評価いたしました。

3 ページをご覧ください。

「評価に対する説明」につきましては A～C の評価に対する説明を記載しています。課題がある場合等は課題も記載しています。

次に具体的に評価についてご説明させていただきます。ここからは資料①「地域福祉推進のプログラム＜推進のめやす＞」をご覧ください。

C の評価をした事業といたしましては 3 事業ございます。

6 ページの「認知症予防講座開催事業」、同じく 6 ページの「口腔衛生教室開催事業」、ひとつつページをめぐっていただきました 7 ページの「栄養改善教室開催事業」でございます。

6 ページの「認知症予防講座開催事業」につきましては介護予防事業の効果的な実施を行うため、65 歳以上の介護保険の認定を受けていない高齢者を対象に、リスクの高い二次予防事業対象者を把握する事業でございます。しかし、より確実に把握を行うため平成 24 年度から 65 歳以上の介護保険の認定を受けていない高齢者を対象に「お元気チェックリスト」を 3 年かけて配布・回収する事業に変わる関係から、「認知症予防講座開催事業」を廃止いたします。

また、6 ページの「口腔衛生教室開催事業」と 7 ページの「栄養改善教室開催事業」につきましては、共に単独教室開催では参加者数が低迷しておりましたので、複合型プログラムでの教室の実施を行い参加者数の増加を図るため、事業を廃止いたします。

今、述べました理由からこの 3 事業におきましては評価が C となっております。

事務局	<p>続きまして、Bの評価をした事業が47ありますが、そのうち一例を取り上げて説明いたします。</p> <p>現在、市では住み慣れた地域で安心して暮らせるよう各種施策に取り組んでいるところですが、55ページ上から2つ目の事業、「在宅要援護高齢者対策事業」をご覧ください。</p> <p>本事業は事業概要に書いてありますとおり、緊急通報体制整備・一人暮らし高齢者等訪問活動補助・老人福祉電話の電話料助成事業等を実施しております。具体的にはシルバーホンの設置や福祉電話の基本通話料の助成などを行っていますが、事業の効果はあるが特にシルバーホン設置事業については件数増加に伴い管理の方法について見直す必要があることから、内部評価といたしましてはBとなっています。</p> <p>続きまして、Aの評価をした事業が79ありますが、同じく一例を取り上げて説明いたします。</p> <p>ますます進行する少子高齢化社会において、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりには、高齢者支援だけでなく、子育て支援も重要となってきますが、中でも近年増加傾向にあります児童虐待の早期発見・予防を図る施策に力を入れております。</p> <p>67ページをご覧ください。こちらは平成23年度にこども福祉課で実施いたしました「新生児家庭訪問状況調査事業」です。</p> <p>こちらは市内のNPO法人に事業委託をして、生後4ヶ月までの第1子・第2子の児童を持つ家庭を訪問し、育児に関する相談や家庭状況の把握を行う事業です。</p> <p>こちらは評価に対する説明に記載しておりますとおり、訪問の中で親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげることができた等、順調に事業を実施できたため評価がAとなっています。</p> <p>なお、平成24年度からはこの「新生児家庭訪問状況調査事業」を発展させ、対象となる家庭を広げて「乳幼児家庭全戸訪問事業」としまして保健推進課が実施しております。</p> <p>このように今回の推進のめやすは、平成23年度に行政が実施した事業につきまして、内部評価を新たに加えた内容となっています。</p> <p>平成25年度以降も各課に照会をかけ、事業の追加や修正を行い、掲載する事業につきましては内部評価を行います。</p> <p>説明は以上です。</p> <p><質疑応答等></p>
委員長代理	<p>ただ今の事務局の説明について質問は。</p>
委員	<p>Cが3つで、Bが沢山だったということだが、B評価に対する説明は書かれているが、BをAにする方法について検討はされているのか。</p>
事務局	<p>在宅要援護高齢者対策事業を例にとると、評価の欄の説明に書かれているとおり、問題が管理の方法について見直す必要があるということになっていた。健康生きがい課に確認したところ、管理の方法における問題点は、職員がシルバーホン修理のため現地に回るが、シルバーホンの設置台数増加により修理件数も増加し、修理に向かうのが困難になってきたこともあり、そういった部分を含め事業委託によって利用者の方がより利用しやすい状況を整えるため、実際に25年度から事業委託を実施することにしたと聞いている。</p>

委員長	他に質問は。
委員	<p>57 ページにある「地域子育て支援拠点事業」について A の評価だが、いくつかの団体や保育所、NPO では自宅で実施しているが、1 か所は参加人数がほぼ 0 に近い状態のところがあり、課題だと思っている。</p> <p>全体としては「増えた」という評価だと思うが、必要な地域に参加者が全然来ない状況が具体的に存在する。本当に評価は A なのか。1 か所でもこのようなところがあると、全体の統計で数が多ければよいというような評価に陥っていないか心配になる。問題があっても数が多ければ評価はよいのか。</p>
事務局	<p>今のご質問について、評価の基準として担当課で行っているのは、全体の件数が増えたことをもって、一つの基準として A になっているのかと思う。ただ、A 自体が必ずしも百点満点ではないということも、それぞれ評価するにあたっての基準ではある。</p> <p>資料の②の 2 ページにあるように終了した時期はともかく、計画的に実施しており、現状の事業を継続するということになっている。トータルとして増えていることで A にしたが、今のままで事業を継続していくものであり、A の中でも百点満点につなげられるような施策展開を今後考えていく必要がある。</p> <p>今いただいた、ご提言やご質問は原課等に伝える機会があるため、皆様方からの本委員会でのご意見、また、時間の問題上この場では難しい場合は、いろいろな機会に触れながら事務局に伝えていただければ事業原課に伝えさせていただく。そして百点満点により近付けて取り組んでいただくよう進めていきたい。</p>
委員長	<p>(評価基準は)だいたい 80 点くらいから A となる。</p> <p>他に質問は。</p>
委員	<p>四点申し上げたい。</p> <p>一点が、このような評価を出されたということは素晴らしいことだと思う。PDCA サイクルということで、改善していく方策に今後力を入れてほしい。</p> <p>二点目は、本当に素晴らしい試みであるため、市民にオープンにしていくとについてどうなのか考えていきたい。</p> <p>三点目は、現在はサービス提供者側からの評価だが、サービスの利用者、いわゆる市民からの評価も組み合わせるとズレが見える場合もある。それも PDCA サイクルに生かしていけるのではないか。</p> <p>最後に、個々の事業の評価もさることながら、関連する事業の全体をセットにした評価、あるいは縦割り行政を超えた評価や改善についても今後ご検討いただきたい。</p>
委員	<p>目次に、131 事業、各原課(の事業)が載っているが、福祉の施設をこれ以外に持っているところがある。善法、河原は老人福祉センターが今はコミュニティワークになっており、ここでの位置付けは地域福祉との関わりで事業は行っている。それを市の職員もやっているわけだが、青少年センターは記載されているのに、(コミュニティワーク)はなぜ省いているのか。</p>
事務局	<p>まず市民の方に対してオープンにしていく取り組みについてのご質問について、会議録も含め、ホームページ等を通じて皆さんにお知らせする取り組みは現在も行っている。その出し方については今後わかりやすく工夫していける部分もあるかと思っており、検討していきたい。</p>

事務局	<p>次に、市民からの評価を取り入れるべきではないかというご意見だが、地域福祉計画自体を今後見直ししていく必要があり、計画期間 11 年の中間での見直し等に向けて、検討してまいりたいと考えております。また、今回指摘のあったように、その都度、この委員会でご指摘もいただきながら評価につなげていきたい。</p> <p>地域福祉活動の交流等の拠点施設の事業がこの計画の中に位置付けられていないのではないかという指摘について、個別の事業は今評価の中では掲載はしていないが、その元となる第 2 期地域福祉計画の中では福祉活動の交流の拠点としてコミュニティーワーク等、そのほかの集会所や公園等の施設なども含め、計画の中に「～交流の拠点整備を推進します」という位置付けで入れている。</p> <p>また、担当課としても、文化自治振興課や人権啓発課、公園緑地課等も入っているため、計画の中では位置付けている。プログラムに位置付けられるよう、事業の有無、どういう形でプログラムに載せていくか、プログラム自体をもう一度見直す必要があり、検討していきたい。</p>
委員長	<p>他に質問は。</p>
委員	<p>京都府においては介護福祉施設の事業所の第三者評価がある。その中で地域活動という項目があり、保育も保育所保育指針にも示されているように自己評価を必ず行うようにとされている。（「推進のめやす」においても）担当課の評価に加え、事業を取り組んでいる場合はその事業を展開しているところと併せて評価されるのがよいのではないか。</p>
委員長	<p>ただいまの発言は意見として受け取っていただきたい。 他に質問は。</p>
委員	<p>43 ページの“ゆるやかな支えあい”というのは便利な言葉と言うか、抽象的と言うか。障害者が問題にしている移動支援について、障害福祉課では評価をAとしている。社会参加するためには移動支援がなければ移動できない。現実に京阪バスが廃止されて現実に困っているが、A 評価とはどういう意味か。</p>
事務局	<p>今のご指摘は 43 ページの障害福祉計画策定事業の中での一項目かと思う。障害福祉課の評価は、制度に基づき市で障害福祉計画を作成しており、その目標に対してどれだけ達成できたかという点について、ほぼ計画通りに達成できたということでA評価にしている。</p> <p>ただ、今のご指摘のような地域福祉という点を考えると、制度に基づくものだけではなく、反映させなければならない問題が他に出てきているということは事実だと思う。あくまで 23 年度の評価ということもある。次年度以降の評価の中には、今おっしゃっていただいた問題等も含め、担当課に十分意識を持って評価するようにと伝えていきたい。</p>
委員長	<p>他に質問は。</p>
委員	<p>36 ページの「地域福祉活動の基盤となる地域コミュニティの育成の推進」という項目に掲載されている「町内会・自治会等活動推進検討委員会運営費」という事業について、福祉活動の一番住民に近いところで言うと、町内会・自治会単位のものだと思うが、最近、町内会・自治会に加入されない方が増えてきている。他の自治体について、すべてのことは分からないが、いくつか見ていると 19 万位の都市で町内会・自治会の数が 200 から 300 位である。宇治市の 600</p>

委員	<p>というのは、きめ細かくできるという点でよいかと思うが、一つ一つの単位として活動を見た時にどうなのか。行政としてどのように捉えているのか。19万都市で活動を進めていく上で望ましい数はどのくらいだと考えているのか。</p> <p>また、宇治市では住宅開発をされて、その単位で自治会を作る方式を採っていると思うが、小さい単位で役のなり手がいないという問題もある。</p> <p>さらに、自主防災組織としても400からあると横の連携が取りにくく、もう少し大きな単位での組織化、あるいは小さな組織でも連合体にしないと、実際かかわる時に住民と意識が離れていくのではないか。</p> <p>この事業の評価がAになっている。検討委員会の運営がAなのだと理解しているが、町内会・自治体としての現状をAとしているのか。</p>
事務局	<p>36ページの評価については検討委員会の開催をもって評価がされていると思っている。その評価がよいのかどうかは先程の議論と同じである。評価の仕方については検討が必要かと思っている。</p> <p>町内会・自治会等に対する行政の考え方は、地域コミュニティの中で判定させていくことが必要だという認識である。それに向けての取り組みというのが、昨年23年度2回開催されており、25年度(新年度)予算の中では調査検討費という予算計上もされ、地域力向上の方策を検討する委員会の運営および調査・研究をしていくという予算も計上されている。この事業を継続・発展させていくような内容になっている。</p> <p>その調査の中で、地域ごとの歴史的な成り立ち等も含めて適正な規模について調査・検討されるものと考えている。今いただいたご意見等も伝えさせていただきたい。</p>
委員長	<p>今の自治会の規模に関しては、危機管理課にも関係があるかと思う。現在の宇治市の自治会規模について、適正なのかまたもっと統括しなければいけないのか。</p>
危機管理課	<p>危機管理課として、自主防災組織の育成を掲げているが、もう2年になるが東日本大震災が契機となり、災害が改めて意識されるようになった。</p> <p>東日本大震災において教訓の一つと言われていたのが、長期にわたる避難所運営において地域の果たす役割である。そこには当然のことながら、避難所生活において市の責任として開設等を行っていく必要があるが、実態としては住民組織の中での自主的な避難所運営が結果的に大きな役割を果たしていた。その意味において、自主防災という考え方から見ると一定はある程度の規模(町内会や自治会単位ではなくて)小学校区や、より広い横のネットワークのつながりが必要ではないかと考えているところである。</p> <p>現在、明確にこのような方針のもとに取り組んでいるわけではないため、東日本大震災のという一つのきっかけを踏まえて見直されて始めている段階である。</p>
委員長	<p>他に質問は。</p>
委員	<p>プログラム1ページに「実施主体」が書いてある中で、学区福祉委員会の事業、特に45ページから48ページ、51ページについては、福祉委員会よりも以前から活動している民生委員(もちろん福祉委員もやっているが)の方が力を入れてやっているの、福祉委員だけではちょっと“老人”はおかしいのではないかと。特に一人暮らし関係などは、福祉委員以上に民生委員がしていると思う。</p>

事務局	<p>第 2 期宇治市地域福祉計画の中で、その計画を推進していく役割を担う体制(誰が協力してやっていくのか)として、まず住民の皆様、それから社会福祉活動を行う方、福祉サービス事業者、社会福祉協議会、行政という 5 者で協力してやっていくと謳われている。その中で、学区福祉委員会は社会福祉に関する活動を行う一人と考えている。大きなくりでの社会福祉に関する活動を行う方々の代表的な取り組みの推進組織として、学区福祉委員の活動を入れている。民生児童委員も同じ分野に入っているが、学区福祉委員の取り組みが代表的なものの中での(推進していく役割の中で)行っていくという位置付けでプログラムの中で活動を掲載している。</p>
委員長	<p>他に質問は。</p>
委員	<p>7 ページに健康生きがい課の“健康に関する講習会”について、その前の C の評価を全部まとめてコースにするという感じであったが、これは単発ではなく何日間か通う講座だが、会場が 3 か所くらいしかなく、そこへ通う手立てがなければ講座へ 3 回、4 回通うことは不可能である。</p> <p>参加できない方のために、市民感覚で言えばもっと近くの、小さな規模でよいかからやっていただけないか。評価の A をつけるための行事というような感覚を受けるので、小さな規模でも地域に根ざしたものを作っていただく方がよいのではないか。</p> <p>それと関連して 32 ページの認知症の事業で「キャラバン・メイト養成事業」について、この研修を受ければ資格をもらえるが、その後その資格を生かせる(取ってよかったと思える)研修にしていきたい。いずれなくなってしまうのではという危惧を抱いている。</p> <p>また、サポーターの研修を受けてリングをもらうが、敬老会であろうと老人大学であろうと少し学ぶだけでももらえるため、リングを配付するだけの研修になっていないか。せっかく行政が行う研修なのであるなら、あとのフォローができる研修をしていただきたい。</p>
事務局	<p>事業の詳細かと考えている。地域福祉計画の中で地域のために取り組む事業(プログラム)として掲載されているため、今いただいたご意見を的確に事業現場に伝え、どのような形で実施の評価を検討するかはこの場ではお答えできないが、今後の事業展開の参考にさせていただく。</p>
委員長	<p>他に質問は。</p>
委員	<p>58 ページの「ファミリーサポートセンター運営事業」で評価が B となっている事業がある。これを例に話すが、ファミリーサポートというのは宇治市が、お子さんを預かる方、お子さんを預かってほしい方の仲介になる有償の事業である。</p> <p>例えば、親子で来られる宇治市からの委託事業があり、個人の家に預けるのは心配だが、いつも遊びに来ている公園で 2 時間ほど預かってほしい等の需要がある。ファミリーサポートセンターの利用件数が減ってきている一方で、そのような需要はともある。その需要はいつも市に伝えているが、なかなかその予算がつかない。</p> <p>他の方がお話された状況にも通じるが、自分たちの計画した事業がうまくいかなかったら、また市職員だけで改善されようとする感じがする。</p> <p>しかし、市民の活動とのドッキングなど少しの組み換えだけでうまくいくケースや、地域の社協のサロンのようなところとドッキングしてきめ細やかに行うといった、市民の力を福祉計画の中に組み込めば解決することが沢山あると思うが、そういった視点が全くないような気がする。</p> <p>またどの地域福祉計画にもないのか調べていただきたいが、例えばインターネットで「宇治市に</p>

委員	<p>住むが宇治市はどのようなところか」という質問に、「宇治市には赤ちゃん広場があり、いろんな保育付きの講座もあるんだよ。だからおいでね」という回答を見ることがある。</p> <p>これは宇治市ではなく社協やNPOが行っている事業だと思うが、住んでいる方にとっては誰が行っていてもよいのである。</p> <p>サービスは多種多様であり、利用者が”この町に住んでよかった、ほっとした。”と思うサービスの提供を考えた際、もっと市民活動が手厚く丁寧に、きめ細やかに進む方が本当の地域福祉であると思っているが、宇治市にはサークルを支援する計画や、そこから育ったNPO活動の相談やアドバイスの窓口、活動資金の提供システムがここ何年かはない。</p> <p>市長が当選された時の公約として、NPOの力、力を出していくというのは言われていたと思うが、計画の中で見えてこない。</p>
事務局	<p>情報発信の部分かと思われるが、地域福祉計画の中でも地域福祉に関する情報を的確に発信するための取り組みを進めるという理念は掲げている。</p> <p>しかし、個々の事業に関する情報発信は、それぞれの事業に取り組んでいる原課との連携が必要になってくる。理念としては地域福祉計画の中で掲げているが、それが有効な形で発信できているかについてはもっと検証が必要である。</p> <p>他の計画等にも同様のことが謳われているため、計画間のつながりも含めどういった情報発信ができるのか、広告媒体が変わってきている中では勉強していきたい。</p> <p>市民との協働、市民活動、NPOとかの団体との協働も言われて久しいが、社会情勢が変化する中で、行政と市民団体とのつながりはますます取れる状況であるので、常に意識しながら今後の計画の見直しにあたって引き続き取り組んでいく必要がある。</p>
委員長	<p>最後になるが、他に質問は。</p>
委員	<p>豪雨災害で菟道は大きな被害を受けた。全壊が1件、床上が57件、床下が89件で約3分の1、約464世帯が水に浸かった。その間、宇治市全部をあげて災害復旧に尽くしていただいた。本当に早急の復旧ができ、厚く御礼申し上げます。</p> <p>社協が先頭に立って、ボランティアを8月いっぱいまで毎日のように30人から40人送り、床下の土やがれき、土砂を運搬していただいた。</p> <p>また和歌山県の広川町に行った。ここは“稲むらの火”で江戸末期に地震の津波による大水害の際、庄屋が民衆を救ったところである。刈り取って干していた自分の大事な稲に全部火をつけて「津波だ、津波だ」と言って全員高台に誘導されたそう。</p> <p>すぐ近くにヤマサ醤油があり、社長で庄屋である。昭和12年から23年までずっと教科書(小学国語読本)に載った。その話の映画を見たが、突然画面が迫ってきたり、椅子が震度4位に揺れるという体験をした。</p> <p>東北の震災後にそこを訪ねる人が随分多く、小学生も大人も研修されていた。その庄屋が資材全部を投げ売って作った高さ5メートル、長さ600メートルの堤防を登ってきた。</p> <p>地震や津波に対して、これから知識を得て生かしていくことを大事にして地域に生かしていきたい。</p>
委員長	<p>それでは、今日の委員会のメインは(推進のめやすの)評価ということであったが、行政からの評価(自己評価)を提示したところ、いろいろな貴重なご意見をいただいた。</p> <p>A評価に関してはAといっても差があるが、その中で課題も入れていくなど評価に対する様々なご提言もいただいたので、各原課に持ち帰っていただき、また我々としても委員会において、</p>

委員長	<p>今後の評価の在り方を検討していかなければならないと感じた。</p> <p>率直に申しあげると自己評価はどことも甘い。市民の評価とかなりのずれが出ている傾向にある。したがって、自己評価のみならず第三者評価、市民評価を導入していかないと本当の評価にはならない。その在り方について、議論を深めていければよい。</p>
-----	--